

いしかわの木づかい製品利用促進運動

「県産材使用商品」を募集します!

戦後造成された人工林は、利用できる時期を迎えています。森林資源を利活用していくことは、山の適切な手入れと健全な森林の育成につながります。

このため、身近な木製品を使用する運動を展開し、木材を利用していくことへの理解を深めるとともに、日常生活において、木の香あふれ、潤いのある生活空間の創造と活力ある森林づくりを推進します。

県産材使用商品の例

割りばし、鉛筆



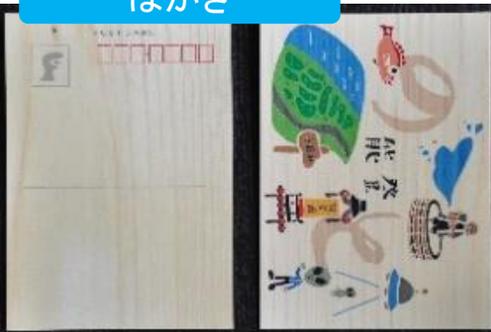
合板



遊具



はがき



ハンドクリーム



お弁当箱



応募のあった県産材使用商品は、ホームページやイベント等で紹介するとともに、これらの商品を積極的に利活用する事業者（木づかい宣言事業者）を拡大させていく施策に繋げていく予定です。

お問い合わせ・お申し込み

お問い合わせはお近くの下記まで、お申し込みはお近くの農林総合事務所までお願いします。

農林総合事務所 (森林部)	南加賀	小松市園町ハ108-1	0761-23-1717
	石川	白山市鶴来本町4丁目75番地	076-272-1171
	県央	金沢市戸水2丁目30番地	076-204-2103
	中能登	七尾市小島町二33番地	0767-52-6600
	奥能登	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2329
石川県農林水産部森林管理課		金沢市鞍月1丁目1番地(県庁)	076-225-1643